

商品概要説明書
【無通帳型普通預金】

(2021年6月現在)

商 品 名	無通帳型普通預金 (愛称: しちしん eco パス)
ご 利 用 いただける方	個人(未成年・成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見監督人が選任されている者を除く) 当組合インターネットバンキングのセット商品です 事業性資金の管理目的では利用できません ※当組合で初めてお取引をされる方はご本人確認が必要となります
預 入 期 間	定めはありません
預 入 方 法	随時お預入れできます (1) 預入方法 ①ATM(キャッシュカードによる預入れ) ②窓口(普通預金入金伝票に必要事項を記載の上、キャッシュカードと一緒にご呈示いただきます) ③振込み (2) 預入金額 1円以上 (3) 預入単位 1円単位
払 戻 方 法	随時お引出しできます ①ATM(キャッシュカードによるお引出し) ②窓口(普通預金払戻請求書に必要事項を記入の上、キャッシュカードと一緒にご呈示いただきます) ③インターネット・モバイルバンキング(振込・振替) ※ATM、インターネット・モバイルバンキングを利用したお引出し(振込・振替)には、1日あたりの限度額があります
利 息	(1) 計算方法 毎日の最終残高(受入れた証券類の金額は決済されるまでこの残高から除く) 100円以上について付利単位を100円として、毎年3月と9月の当組合所定の日に、店頭に表示する毎日の利率によって計算の上この預金に入金します なお、利率は金融情勢に応じて変更致します (2) 税金 利息に対し20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります (2037年12月31日までに受取る利息については、復興特別所得税0.315%が追加課税され、20.315%の税率となります)
手 数 料	当組合および提携金融機関の自動機器または振込機を使用して預金の預入れ・払戻し・振込みの場合、利用手数料を定めているときおよび振込手数料は、所定の手数料をいただきます インターネット・モバイルバンキングを利用して振込みを行なう場合、当組合所定の振込手数料をいただきます 手数料金額は「各種手数料一覧表」をご覧ください
金利情報の入手方法	営業店窓口へご照会ください

<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引ある店舗またはお問い合わせ窓口にお申し出ください。</p> <p>(お問い合わせ窓口) 七島信用組合 総合企画部 住所：東京都大島町元町4-1-3 電話番号：04992-2-1661 受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除く）</p> <p>なお、苦情対応手続きについては、当信用組合のほか、次に記載する他の機関でも受付けています（当組合ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください）。</p> <table border="1" data-bbox="416 685 1425 981"> <tr> <td>名称</td> <td>東京地区しんくみ苦情等相談所 （社）東京都信用組合協会</td> <td>しんくみ苦情等相談所 （社）全国信用組合中央協会</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1</td> <td>〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1</td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-3567-6211</td> <td>03-3567-2456</td> </tr> <tr> <td>受付日・時間</td> <td>月～金 （祝日および金融機関休業日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00</td> <td>月～金 （祝日および金融機関休業日を除く） 9:00～17:00</td> </tr> </table> <p>相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客さまの理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。</p> <p>・紛争解決措置 以下の機関において、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合またはしんくみ苦情相談所へお申し出ください。また、お客さまが直接、仲裁センターに申出することも可能です。</p> <p>公益社団法人 民間総合調停センター（電話：06-6364-7644） 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p>	名称	東京地区しんくみ苦情等相談所 （社）東京都信用組合協会	しんくみ苦情等相談所 （社）全国信用組合中央協会	住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1	電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456	受付日・時間	月～金 （祝日および金融機関休業日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	月～金 （祝日および金融機関休業日を除く） 9:00～17:00
名称	東京地区しんくみ苦情等相談所 （社）東京都信用組合協会	しんくみ苦情等相談所 （社）全国信用組合中央協会											
住所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1											
電話番号	03-3567-6211	03-3567-2456											
受付日・時間	月～金 （祝日および金融機関休業日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	月～金 （祝日および金融機関休業日を除く） 9:00～17:00											
<p>そ の 他</p>	<p>(1) キャッシュカードを発行いたします (2) 通帳は発行いたしません (3) インターネット・モバイルバンキングをご利用いただきます (4) 総合口座による当座貸し込みの利用はできません (5) 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとその給付補填金が保護の対象となります。（当組合に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。） (6) 決済性預金のご利用になれません。 (7) 無通帳型普通預金から通帳有り普通預金への変更はできません</p>												